

各種健(検)診 令和3年度実施報告及び令和4年度計画

1. 健康診査

(1) 成人健康診査

生活の質の維持・向上を目的として、生活習慣病に着目した健康診査として実施

対象者：40歳以上で特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の対象とならない市民(生保受給者・中国残留邦人)

実施日：7月～9月

場 所：市内協力医療機関(90医療機関)

診査内容：問診、身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)、血圧、尿・血液・胸部X線検査、心電図、眼底検査(医師の判断で実施)。

区 分		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
対象者数		3,632	3,696	3,649	3,620
受診者数		1,485	1,504	1,369	1,227
受診率(%)		40.9	40.7	37.5	33.9
結 果	異常なし	77	81	74	50
	要指導	239	204	190	189
	要医療	1169	1219	1105	988

(2) 若年層健康診査

対象者：18歳～39歳までの市民

※診査期間・内容は、成人健診と同様

区 分		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
対象者数		69,610	68,895	(コロナ禍により中止)	67,999
募集人員(申込者数)		750(752)	750(685)		750(1,081)
受診者数 (うち原発避難者特例)		641(1)	587(0)		740(0)
結 果	異常なし	322	243		333
	要指導	214	232		269
	要医療	105	112		138

<参考> 特定健康診査・後期高齢者健康診査実施状況

区分	30年度		令和元年度		2年度		3年度	
	特定健診	後期高齢者健診	特定健診	後期高齢者健診	特定健診	後期高齢者健診	特定健診	後期高齢者健診
対象者数	39,784	26,407	38,519	27,390	37,840	28,083	37,785	28,283
受診者数	21,004	17,629	20,401	18,314	18,089	17,454	18,018	17,180
受診率	52.8%	66.8%	53.0%	66.9%	47.8%	62.2%	47.6%	60.7%

【令和4年度事業予定】

対象者、検査項目等の変更はないが、令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、完全予約制とし健診期間を7月から12月までに延長して実施。令和4年度も引き続き完全予約制とするが、実施期間については、コロナ禍前の7月から9月までの期間で実施予定。

2. 歯科健康診査

(1) 成人歯科健康診査

生涯にわたる歯と口の健康保持・増進及び8020の実現を目指し、ライフステージごとの特性を踏まえた歯科健康診査を実施する。

対象者：R3～ 20・30・40・45・50・55・60・65・70・75・80・85・90・100歳
 ※対象者全員に受診券を送付
 (若年者20・30、歯周疾患40～60歳、口腔機能65～100歳)
 R2 40・50・60・70歳通知(健康増進法)、訪問診査
 H27～ 18歳以上申込み、40・50・60・70歳通知(健康増進法)
 (若年者18～39歳、歯周疾患40～64歳、高齢者65歳以上)
 実施日：9～11月(令和3年度より3か月間、令和2年度以前は2か月間)
 ※令和3年度は緊急事態宣言中のため9/13より実施
 場 所：市内協力歯科医療機関(102医療機関)

区 分		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
対象者数		218,227	218,924	-	36,715
受診者数		8,765	9,066	1,768	4,653
内 訳	若年者歯科健診	739	881	-	561
	歯周疾患健診	3,211	3,266	1,254	1,962
	口腔機能健診	4,815	4,919	514	2,130
《再掲》75歳以上		2,587	2,707	-	1,277
受診率(%)		4.0	4.1	-	12.7
総合判定	健康	1,336	1,458	207	619
	要指導	2,025	2,246	463	1,071
	要治療・要精検	5,404	5,362	1,098	2,963

(2) 歯周病検診〔健康増進法〕《再掲》

歯周病等疾病の発見のみならず、自己管理能力を高揚させ、実践に結びつける健診として実施する。

対象者：40・50・60・70歳
 実施期間、場所は同上

区 分		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
対象者数		14,581	14,469	13,979	13,862
受診者数		1,943	1,802	1,760	1,693
内 訳	40歳	418	355	384	361
	50歳	488	430	447	456
	60歳	370	397	422	401
	70歳	667	620	507	475
受診率(%)		13.3	12.5	12.6	12.2
総合判定	健康	232	210	206	222
	要指導	467	466	431	434
	要治療・要精検	1,244	1,126	1,093	1,037

(3)後期高齢者医療制度歯科健康診査〔後期高齢医療制度〕《再掲》

高齢期の歯や口の特徴を踏まえ、残存歯の維持、口腔機能低下の気づき(オーラルフレイル対策)となる健診として実施する。

対象者：75歳以上（平成31年度～）

※成人歯科健診は年度末年齢だが、後期高齢者医療制度は健診日年齢になる。

実施期間、場所は同上。

区 分		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
対象者数		28,185	29,314	-	7,193
受診者数		2,587	2,707	6	1,277
内 訳	後期高齢者対象	2,453	2,596	6	1,036
	生保	20	13	0	7
	その他(誕生日前)	114	98	6	234
受診率(%)		8.7%	8.9%	-	14.4%
後期高齢者医療対象の総合判定					
総 合 判 定	健康	369	417	1	148
	要指導	399	421	0	149
	要治療・要政権	1,685	1758	5	739

【令和4年度事業予定】

対象者等の変更なし。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言中につき健診期間9月13日からの実施となったが、令和4年度は、9月1日から11月30日までの3か月間、101協力医療機関で実施予定。